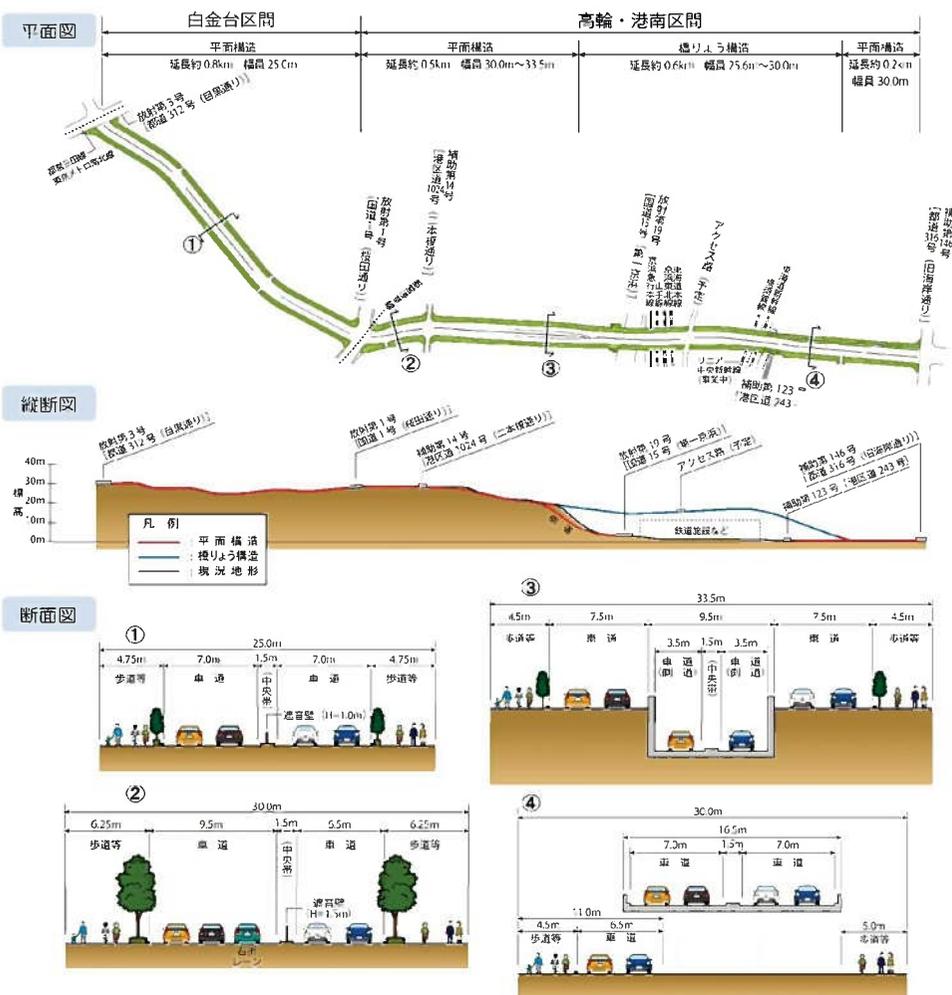
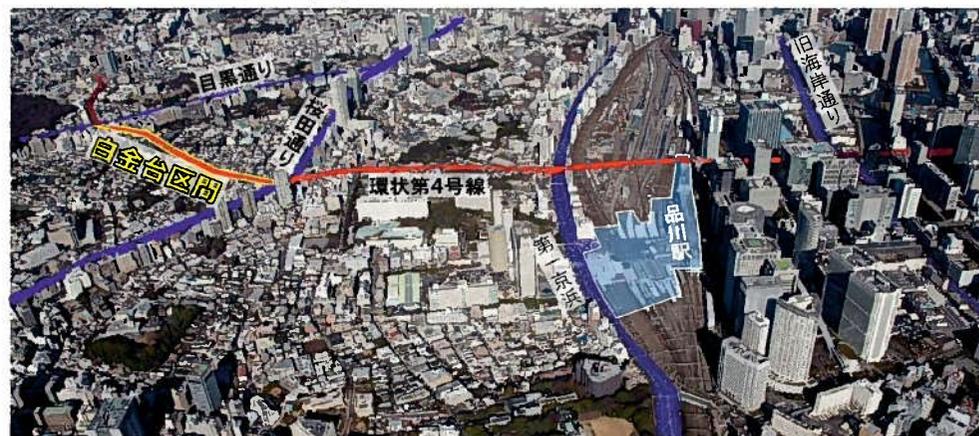


環状第4号線事業予定区間の概要



環状第4号線（白金台区間）の 事業の進め方 及び 測量 に関する説明会

目黒通り～桜田通り
(港区白金台二丁目地内から同区白金台三丁目地内)



※この計画範囲は、航空写真の上に置いたイメージです。実際の位置は今後、検討していきます。

お問合せ

(事業に関すること) 東京都建設局道路建設部計画課 TEL 03-5320-5319
(測量に関すること) 東京都第一建設事務所工事課 TEL 03-3542-1299

登録番号(30)5

日時 平成30年5月11日(金)
午後 7時00分から午後 8時30分まで
平成30年5月12日(土)
午前10時00分から午前11時30分まで

場所 港区立白金小学校体育館
(港区白金台1-4-26)

計画概要

環状第4号線

環状第4号線は、港区高輪三丁目から江東区新砂三丁目に至る延長約28.8kmの都市計画道路であり、都市の骨格を形成する区部環状方向の幹線道路の一つとして放射方向の幹線道路と連絡し、都心に集中する交通を分散するなど重要な役割を担っています。

また、品川駅周辺地区は、羽田空港と近接し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2027年のリニア中央新幹線の開業（予定）を見据え、更なる拠点性の強化が期待されています。

このため、東京都は、平成26年9月に「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」を策定し、その中で拠点性を高める道路ネットワークの1つとして、環状第4号線を整備・延伸することとしました。

また、平成29年3月には東京都市計画道路幹線街路環状第4号線（港区港南三丁目～同区白金台三丁目間）について、都市計画変更素案（複数案）及び特例環境配慮書の説明会を行い、現在、都市計画法及び環境影響評価条例に基づく手続きを進めております。

このうち、目黒通り～桜田通り（以下、「環状第4号線（白金台区間）」という。）について、早期事業化に向け、具体的な検討を深めるとともに、現況測量等、道路整備に向けた準備を行っています。

■ 環状第4号線の全体図



■ 位置図



測量の概要

現況測量の目的

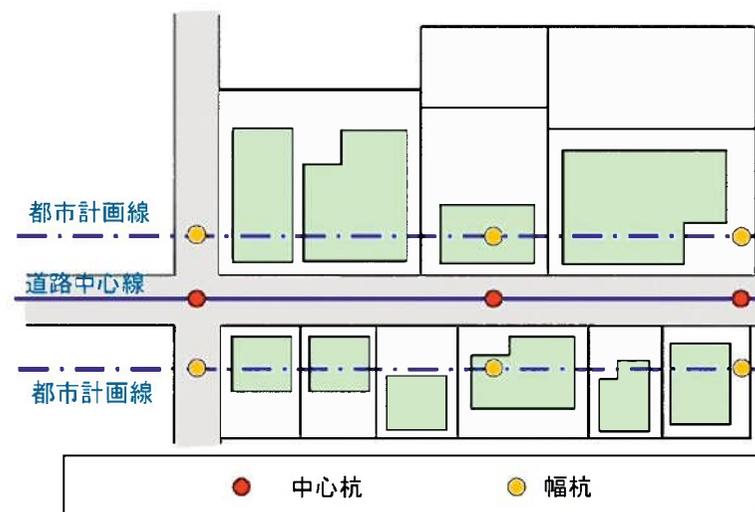
皆様の土地や建物と、都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。このため、皆様方の土地や建物の位置、周辺道路の形状などの測量をさせていただきます。

現況測量の流れ

1. 測量の基準となる点の設置
2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
3. 都市計画道路の中心杭および幅杭の設置
4. 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量

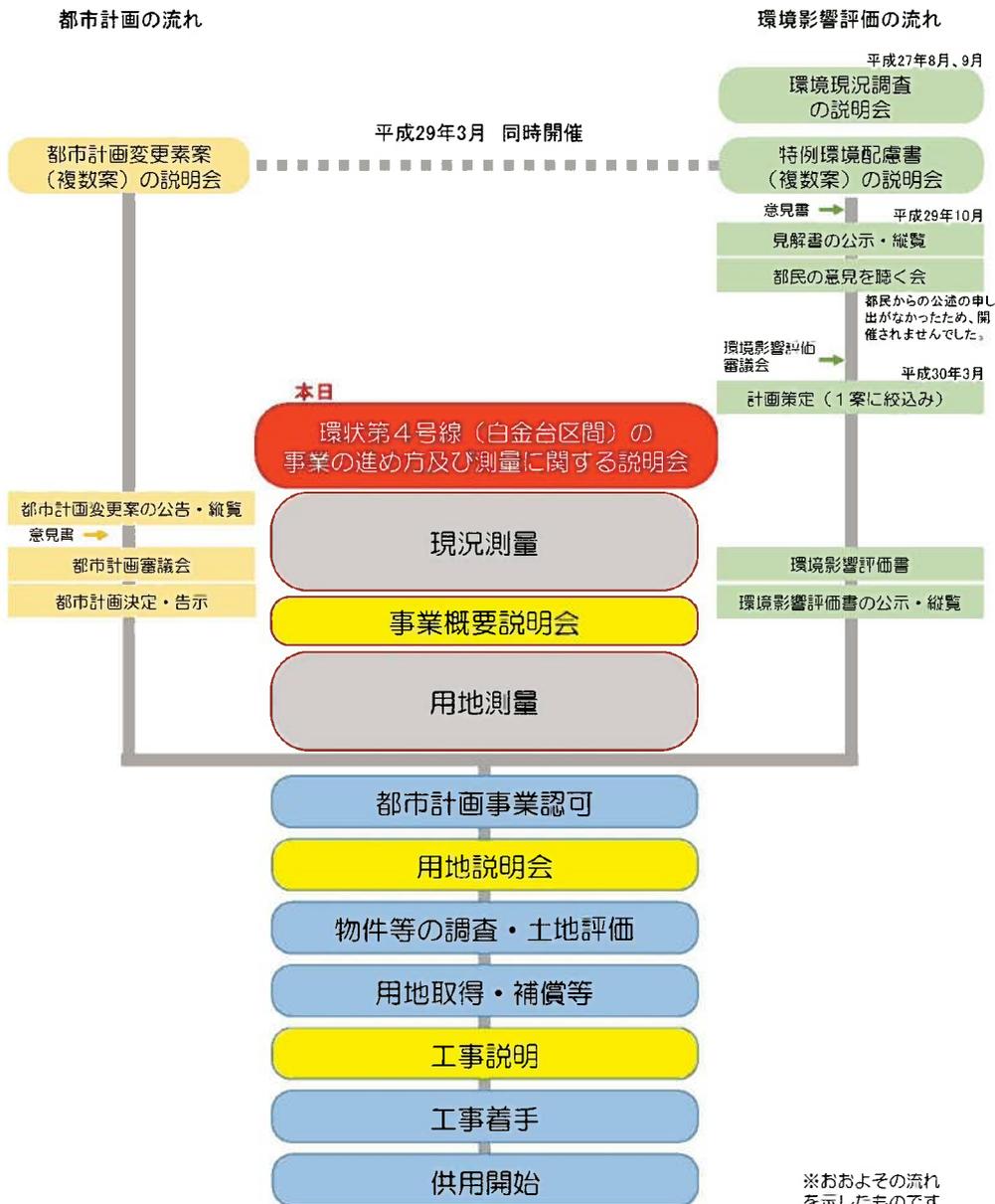


現況平面図(イメージ図)



※土地の面積を求めるために行う用地測量については、都市計画決定後に開催する「事業概要説明会」で詳しくご説明します。

事業の進め方



環状第4号線の目的

体系的な道路ネットワークの形成

- 都市の骨格を形成する区部環状方向の幹線道路の一つであり、都心に集中する交通を分散化

品川駅・田町駅周辺のまちづくりへの寄与

- 「国際交流拠点・品川」におけるビジネス、観光などの多様な交流を促進

交通の円滑化と安全で快適な歩行者・自転車通行空間の創出

- 生活道路に流入する通過交通が減少し、身近な道路の安全性が向上
- 歩行者、自転車、自動車の通行空間を分離し、安全で快適な歩行者・自転車通行空間が確保



歩行者・自転車通行空間の整備イメージ

地域における防災性の向上

- 緊急車両の速達性が向上
- 火災の延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯が形成
- 電線類を地中化することにより、災害時の道路閉塞を防止
- 安全な避難経路や救援物資の輸送路が確保



電線類の地中化イメージ

環状第4号線（白金台区間） 概要図



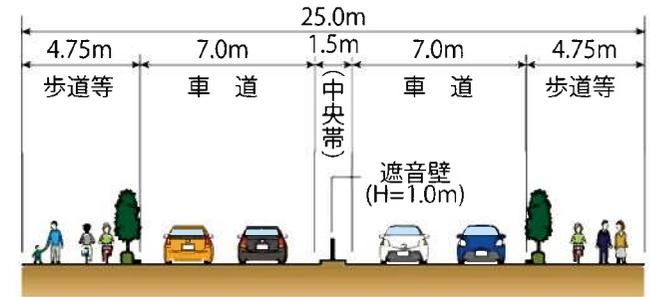
<完成予想図>



<計画策定について>

平成30年3月29日、東京都は、都民の皆様からの意見書や関係区長からの意見、知事からの審査意見書を勘案して、特例環境配慮書における複数の計画案のうち、A案（白金台区間の幅員は25m）を選定し、計画策定に係る書面を東京都知事（環境局）に提出し報告を行いました。

<横断面図>



※ 幅員構成、整備形態については、今後関係機関との調整等により、変更となる場合があります。

